

日本学生支援機構 留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）

2025年度募集要項＜予約採用者＞

1. 学習奨励費採用候補者（以下「予約者」）とは

日本留学試験（EJU）において優秀な成績を修めた外国人留学生に対し、日本学生支援機構が奨学生として予約採用する制度です。

2. 奨学金制度について

学習奨励費は、日本に居住しながら大学に通う留学生を支援するための奨学金です。この奨学金に採用となると、以下の条件で受給することができます。

支給月額 月額 48,000円

支給期間 2025年4月～2026年3月（初回振込は7月中頃）

支給条件 毎月指定された日に、学生生活課窓口にてサインを行うこと。

※サインの確認がされない月は支給対象外となります。

3. 採用の条件

1. 2025年度入学者で『学習奨励費予約決定通知書』を持っていること。
2. 2025年4月1日時点で、日本に居住し、在留資格が【留学】であること。（※1）
3. 日本語能力試験がN2レベル以上もしくはEJU（日本留学試験）の日本語科目の得点が200点以上であること。
4. 学習奨励費受給後に、日本学生支援機構からの活用状況等調査に協力できること。
5. 仕送りの平均月額が90,000円以下であること。（入学料・授業料等は除く）
6. 在日扶養者がいる場合は、その人物の年収が500万円未満であること。
7. 学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けていないこと。（※2）
8. 日本学生支援機構の海外留学支援制度を受けていないこと。
9. 日本学生支援機構の高度外国人材育成課程履修支援制度を受けていないこと。
10. 2026年3月までの支給を希望し、毎月の指定日に在籍確認（サイン）を行うことができること。

※1 在留資格を「留学」へ変更手続き中の場合、在留資格変更許可申請書の写しを提出

※2 例：「専修大学私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免」など

4. 奨学金の受給方法

毎月の在籍確認（サイン）にて、あなたが日本に居住中で大学に在籍していることを、大学に報告する必要があります。報告期間は、採用後にお知らせします。

※在籍確認を怠った月は「日本に居住していない」と判断され、奨学金は支給されません。

※都合がつかない場合は、事前に学生生活課にご相談ください。

5. 申込方法

申込期日：**2025年4月10日（木）～4月28日（月）**

Google フォーム（[こちら](#)）を回答の上、以下の書類を作成し、学生生活課に提出してください。提出は窓口への直接提出のみとし、提出時に4月分の在籍確認（サイン）をしていただきます。

※Google フォームの回答は、大学の Google アカウントを利用して下さい。

大学の Google アカウントでないと入力ができない仕様になっています。

【提出書類】

①文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書

もしくは、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約者の入学届

②在留カードのコピー

③ゆうちょ銀行の振込先口座のコピー（※）

④収入状況調書（学習奨励費用）

⑤日本語能力を証明する書類（どちらか一方）

・EJU（日本留学試験）の日本語科目的得点が200点以上であることがわかるもの。

・日本語能力試験 N2 レベルの合格証明書（コピー）

⑥日本にいることの証明書類のコピー

・日本に到着した際に、来日した日付が記載されたパスポート

・現在住んでいる住居の住所を証明するもの（賃貸契約書など）

※支給は「ゆうちょ銀行」にしか振り込むことができません。

口座を持っていない場合は申込期日までに学生生活課窓口に相談してください。

6. 採用後の案内

採用結果は6月上旬頃に in Campus にて通知します。

初回振込は7月中旬となり、4月～6月分の3か月分がまとめて振り込まれます。

★学生生活課から問い合わせのため電話で連絡することがあります。

専修大学 学生生活課 奨学金担当

受付時間：平日 9時～16時（神田のみ 13時～14時閉室）

【神田】9号館1階 TEL：03-3265-6824

【生田】4号館1階 TEL：044-911-1267